

平成 29 年 10 月 1 日

株主 各位

大阪市中央区備後町 3 丁目 2 番 6 号  
シキボウ株式会社  
代表取締役 社長執行役員 清原 幹夫

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 4 月 28 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日付をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、同法第 195 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき公告いたします。

なお、当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 204 期定時株主総会に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式について 10 株を 1 株にする株式併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。